

各 位

2018 年 10 月 3 日
SBI インシュアランスグループ株式会社

独 ELEMENT 社への出資に関する基本合意書の締結について

当社（本社：東京都港区、代表取締役：乙部辰良）は、自社で開発した保険商品の設計・開発プラットフォームを活用して顧客企業のために保険商品を開発し、提携企業を通じて販売する Fintech 企業である ELEMENT Insurance AG（本社：独国ベルリン、代表執行役 CEO：Christian Macht、以下「ELEMENT 社」）への出資に関する基本合意書を締結しましたので、お知らせいたします。

ELEMENT 社は、2017 年にドイツで初めてオンライン保険会社として保険免許を取得した、まだ新しい保険事業者です。ELEMENT 社は、顧客企業と提携のうえ、自社で開発した完全にクラウドサービス上で運営されるモジュール式の保険商品設計・開発プラットフォームを用いて保険商品を短期間で開発し、自らは最終顧客となる消費者と接触せず、顧客企業のブランド、販売チャネルを活用して消費者へ保険を提供する BtoBtoC モデルで事業を運営しております。この事業モデルにおいては、自社プラットフォーム上での商品開発から販売までを実質数週間で行うことができたケースもございます。また、自社プラットフォームを他の保険事業者提供し、プラットフォーム収益を獲得する事業もあわせて運営しております。

当社は、日本のインターネット金融のパイオニアである SBI グループの保険事業を統括する保険持株会社であり、当社傘下の各保険事業会社では、既成概念にとらわれることなく、お客さまの新しいニーズに的確にお応えできるよう、最新のテクノロジーを活用した保険商品・サービスのイノベーションに取り組んでいます。このたびの ELEMENT 社への出資を通じて、同社の商品開発ノウハウを取り入れ、多様な顧客グループのニーズに対応した保険商品をより迅速かつ安価に開発できる体制づくりに取り組んでまいります。

【ELEMENT 社の概要】

所 在 地 : Hardenbergstr. 32, 10623 Berlin, Germany
代 表 者 : 代表執行役 Christian Macht
事 業 内 容 : 保険事業および保険商品の設計・開発プラットフォームの提供など
設 立 年 月 : 2017 年 3 月
U R L : <https://www.element.in>

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI インシュアランスグループ株式会社 IR・広報部 03-6229-0881